

学校法人昌賢学園 群馬社会福祉専門学校

平成28年度 第1回

喀痰吸引等研修（第一号・第二号）募集要項

平成24年4月1日に施行された、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、一定の条件の下に喀痰吸引等の行為が実施できることとなりました。

群馬社会福祉専門学校では、介護職員等による喀痰吸引及び経管栄養がより安全に提供されるため、それらの技術を適切に行うことができる介護職員等を養成することを目的とした、表記研修を開催します。受講希望者は、以下の要領及び注意事項を確認の上所定の期間内にお申込ください。

1 受講資格

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、有料老人ホーム、短期入所生活介護事業所、グループホーム、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児施設、訪問介護事業者等に就業している介護職員等で、以下の条件をすべて満たす者とします。

- ①介護福祉士資格保有者、又は介護もしくは障害者支援で3年以上の経験を有する者
- ②所属施設、事業所又は同法人内の施設等にて実地研修が可能な者（所属施設、事業所又は同法人内の施設等が本校の研修委員会で策定した安全指針等に基づき実施できる事業者であり、指導者講習を修了した自施設・事業所(法人)等の指導看護師から指導を受けられること）
- ③実地研修の実施に関して、利用者又はその家族等から同意が得られること
- ④実地研修に関して、かかりつけ医等から了承を受けられること
- ⑤本研修のすべてのカリキュラムを受講できる者

※介護福祉士実務者研修（医療的ケア）等の修了者で、実地研修のみを希望する者であっても、本校喀痰吸引等研修（実地研修）における手技等の統一を図るため、基本研修（演習）からの受講となります。

2 研修内容

- ・社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一号及び第二号研修を実施します。
- ・研修は、群馬社会福祉専門学校「喀痰吸引等研修（第一号・第二号）カリキュラム」に基づき実施します。

喀痰吸引等研修（第一号・第二号）日程表

（１）基本研修（講義）

日程	科目	時間数	
7月 25日(月)	オリエンテーション	0.5	6.0
	人間と社会	1.5	
	保健医療制度とチーム医療	2.0	
	安全な療養生活	2.0	
7月 28日(木)	安全な療養生活	2.0	6.0
	清潔保持と感染予防	2.5	
	健康状態の把握	1.5	
8月 1日(月)	健康状態の把握	1.5	6.0
	高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論	4.5	
8月 4日(木)	高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論	6.0	6.0
8月 22日(月)	高齢者および障害児・者の喀痰吸引概論	0.5	6.0
	高齢者および障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	5.5	
8月 25日(木)	高齢者および障害児・者の喀痰吸引実施手順解説・ 介護職員等による喀痰吸引のケア実施の手引き	2.5	5.5
	高齢者および障害児・者の経管栄養概論	3.0	
	8月 29日(月)	高齢者および障害児・者の経管栄養概論	
9月 1日(木)	高齢者および障害児・者の経管栄養概論	1.0	6.0
	高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説	5.0	
9月 5日(月)	高齢者および障害児・者の経管栄養実施手順解説・ 介護職員等による経管栄養のケア実施の手引き	3.0	4.0
	筆記試験	1.0	

（２）基本研修（演習）

日程		ケア等の種類	実施回数	
A班	B班			
9月12日(月)	9月15日(木)	口腔内の喀痰吸引	5回以上	12.0
		鼻腔内の喀痰吸引		
9月13日(火)	9月16日(金)	気管カニューレ内部の喀痰吸引		
9月26日(月)	9月29日(木)	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	5回以上	12.0
		経鼻経管栄養		
9月27日(火)	9月30日(金)	救急蘇生法	1回以上	

（３）実地研修

日程	ケア等の種類	実施回数
10月3日(月)	口腔内の喀痰吸引	10回以上
	鼻腔内の喀痰吸引	20回以上
～	気管カニューレ内部の喀痰吸引	20回以上
12月31日(土)	胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上
	経鼻経管栄養	20回以上

5 募集定員

第一号研修・第二号研修 合計 40名

6 受講料（税込み）

○第一号研修・第二号研修の受講

80,000円

（基本研修（講義）55,000円（テキスト代含む）基本研修（演習）20,000円

事務手数料等 5,000円）

○実務者研修修了者（実地研修のみ受講）

25,000円

（基本研修（演習）20,000円 事務手数料等 5,000円）

※「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について（喀痰吸引等関係）」（平成23年11月11日社援発1111第1号社会・援護局長通知）第5の2の（4）に基づき、既に喀痰吸引等に関する研修等を修了している場合には、一部受講料を免除します。

以下に該当する者

- ・医療的ケア（実地研修を除く）の科目を履修した者
- ・医療的ケア（実地研修を含む）の科目を履修した者
- ・「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」（平成22年4月1日医政発第0401第17号 厚生労働省医政局長通知）に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修を修了した者
- ・平成22年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）」の研修（平成22年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」）を修了した者
- ・「平成23年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業の実施について」（平成23年10月6日老発第1006号第1号 厚生労働省老健局長通知）に基づく研修を修了した者

7 使用教科書

介護職員等による 喀痰吸引・経管栄養 研修テキスト

中央法規 2,000円（税別）

（※テキスト代は、受講料に含まれています。）

8 申込方法

指定の受講申込書に必要事項を記入の上、期限までに、郵送又はFAXでお申込ください。

※既に、他の喀痰吸引等に関する研修等を履修している場合は、研修の修了証の写し等を添付してください。

○申込期間

平成28年6月10日（金）～平成28年7月15日（金） 必着

○申込書類送付先・お問合せ先

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町152

群馬社会福祉専門学校（喀痰吸引等研修係）

TEL 027-253-0345 FAX 027-289-4657

9 受講決定

- ・申込書類を確認の上、受講決定者には受講決定通知及び、研修に関する必要書類等を郵送します。
- ・応募者が多数の場合は、1施設あたりの受講者数など、研修受講の優位性・必要性等を踏まえ、審査のうえ受講決定をさせていただきますので予めご了承ください。

第1回 喀痰吸引等研修(第一号・第二号)受講申込書

受講者(本人)記入欄

申込日：平成 年 月 日

ふりがな			男・女	生年月日		
氏名				昭和 平成	年	月
本人連絡先	住所	〒 -				
	TEL	()	-	携帯	-	-
勤務先	施設・事業所名					
	所在地	〒 -				
	TEL FAX	()	-	()	-	
施設・事業所種別	(例:特別養護老人ホーム、障害者支援施設等)					
保有資格	1. 介護福祉士 2. 介護職員基礎研修修了 3. 訪問介護員()級課程修了 4. その他()					
経験年数	年 月					
他の喀痰吸引等に関する研修の履修の有無	1. 有 2. 無 (修了研修の名称:)					

事業所管理者等記入欄

実地研修先(登録事業者)の確保について	1. 勤務先事業所 2. 同法人内の他事業所 3. その他()	
施設・事業所で実地研修が可能な行為について(該当番号に○をつけてください)	研修内容 [喀痰吸引: 口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部] [経管栄養: 胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養] ※経管栄養について 実地研修の中で半固形タイプの栄養剤の使用予定 [有 ・ 無]	
指導看護師氏名	※複数いる場合は、代表者のみを記入 ※指導者研修修了証のコピーを添付	
指導看護師勤務先	施設・事業所名	
	所在地	〒 -
指導者研修の修了	研修機関	
	修了証書番号	

上記のとおり、喀痰吸引等研修の受講を申し込みます。

平成 年 月 日

施設・事業所管理者名